

令和5年1月6日

総理指示

○こども政策の強化について、検討を加速するため、本年4月のこども家庭庁の発足を待たず、小倉大臣の下で、一昨日の伊勢の会見で示した3つの基本的方向性に沿って検討を進め、3月末を目途に、具体的なたたき台をとりまとめていただきたい。

(参考) 対策の基本的な方向性

- 1) 児童手当を中心に経済的支援を強化すること。
- 2) 学童保育や病児保育を含め、幼児教育や保育サービスの量・質両面からの強化を進めるとともに、伴走型支援、産後ケア、一時預かりなど、全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充を進めること。
- 3) 働き方改革の推進とそれを支える制度の充実を図ること。女性の就労は確実に増加した。しかし、女性の正規雇用におけるL字カーブは是正されておらず、その修正が不可欠である。その際、育児休業制度の強化も検討すること。

○検討に当たっては、小倉大臣の下に関係省庁と連携した体制を組むとともに、学識経験者、子育て当事者、若者をはじめとする有識者から、広く意見を聞き、大胆に検討を進めてもらいたい。節目節目で、自分も直接、話を聞く。よく相談していきたい。

○小倉大臣によるたたき台の内容を踏まえ、4月以降、自分（総理）の下で更に検討を深めるとともに、こども家庭庁においてこども政策を体系的にとりまとめつつ、6月の骨太方針までに将来的な子ども予算倍増に向けた大枠を提示する。